

2017年度国際人権大学院大学(夜間)の実現をめざす大阪府民会議プレ講座

プレ講座は2002年に開講し、その時の社会状況などに照らし、人権に関する専門的な講座を公開してきました。15年が経過した現在、人権を取り巻く情勢はよくなっていると言えるでしょうか。2017年度のプレ講座では、「部落差別解消推進法」と「障害者差別解消法」に焦点を当て、研究者や当事者に講義していただきます。社会全体にたゞ「排除」の空気とどのように向き合っていくか、これらの法律や事例等への理解を深めるとともに、今後どのように活用していくかについて、受講者一人ひとりの具体的な取り組みにつなげていくことをめざします。

◆開催期間 2017年9月6日(水曜日)～11月1日(水曜日)(全5回)

◆時間 19:00～21:00

◆定員 50人程度

◆会場 **【第1回】HRCビル 5階ホール**

大阪市港区波除 4-1-37 TEL06-6581-8691

【第2～5回】大阪市立総合生涯学習センター 5階第1研修室

大阪市北区梅田 1-2-2-500 大阪駅前第2ビル TEL06-6345-5004

◆受講料 全5回一括受講料 4,000円

各回受講料 1,000円

【第1回】 9月6日(水)	「障害者差別解消法・改正障害者雇用促進法施行2年目の課題」 講師：金 政玉(きむ じよんおく)さん (立命館大学生存学研究センター 客員研究員)	障害者差別解消法と雇用における差別の禁止を定めた改正障害者雇用促進法が施行後1年を経過してどのような課題が見えてきたか、二つの法律の重なる課題とそれぞれが直面している差別解消(撤廃)の課題を明らかにする。
【第2回】 9月20日(水)	「部落差別解消推進法をふまえて実態調査をいかに進めるか」 講師：奥田 均(おくだ ひとし)さん (近畿大学人権問題研究所 教授)	部落差別解消推進法第6条には実態調査の実施が盛り込まれた。「部落差別の解消に関する施策の実施に資する」ための調査について考える。
【第3回】 10月4日(水)	「『寝た子』はネットで起こされる!? ～部落差別は、いま～」 講師：川口 泰司(かわぐち やすし)さん (山口県人権啓発センター 事務局長)	「部落地名総鑑」がネット公開され、部落(出身者)がネット上で「暴き」「晒され」ている。ネットが差別を強化し、現実社会の人権基準を破壊させている現実を直視し、今後の課題と対策について考える。
【第4回】 10月18日(水)	「相模原事件から考える」 講師：立岩 真也(たていわ しんや)さん (立命館大学大学院先端総合学術研究科 教授)	あの(ような)事件に対して何ができるのか。おおまかなことは『相模原障害者殺傷事件』(共著、青土社、2017)に書いた。具体的に、例えば法は、何ができるのか。考える。
【第5回】 11月1日(水)	「部落差別解消推進法の具体化に向けて：教育の再構築と相談体制の整備」 講師：北口 末廣(きたぐち すえひろ)さん (近畿大学人権問題研究所 主任教授)	部落差別撤廃教育を再構築するためには推進法に基づいて部落差別撤廃教育基本方針や基本計画の策定が求められており、そのために何が必要かを考えていきたい。また信頼される相談体制を構築するためにどのようなことが求められているのかを明らかにしていく。